

2.1世紀を地方自治の時代に

通巻621号

2015. 2 付録

住民と自治

東海版 No.267号 2015. 2. 10

東海自治体問題研究所

発行 自治体研究社

〒462-0845 名古屋市北区柳原3-7-8

TEL・FAX 052-916-2540

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F

TEL03-3235-5941 (代)・FAX03-3235-5933

<http://www.tokaijitiken.web.fc2.com/index.html>

E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp

発行人 福島 譲 編集人 谷口郁子

理事長 市橋 克哉 (名古屋大学教授)

編集責任 梅原浩次郎 (事務局長)



跳ねる自転車

つながれた鎖をまるで暴れ馬のように切り離そうとしているようです。楽しくて飛び跳ねているようにも見えます。通勤途上で出会ったあるスーパーの自転車置き場の風景です。こんな出会いがあると毎日の通勤も楽しいものです。

(撮影場所 名古屋市千種区)

撮影 菅谷 秀昭 (写日本リアリズム写真集団所属)

3月号の内容

公立図書館は3要件(公開性・公費負担・無料性)の推進が不可欠(作野誠)	2P
TUTAYA運営 新小牧図書館の問題点&展望(稲垣美佐代)	4P
事務局だより	7P
「リニア頼み」ではなく持続可能なまちづくりを草の根から(山田明)	8P
高齢社会に適合的な地域組織の設計と管理(中田實)	14P
書籍コーナー	18P
研究会報告	20P
東海ローカルネットワーク	23P
随想。私と自治体のしごと リレーTALK(高島清博)	25P
行事案内・第41回東海自治体学校案内	26P

特集! 図書館とは

図書館が図書館でなくなることが危惧されます。そもそも図書館とは何かを考えてみる必要があります。そこで、2回連続の特集を組みました。

公立図書館は3要件(公開性・公費負担・無料性)の推進が不可欠

作野 誠 (愛知学院大学司書課程非常勤講師)

1. 社会教育施設としての公立図書館

図書館は住民の身近にあって人々の学習に必要な図書や情報資料を収集・整理・提供する社会教育施設である、といわれる。しかし、設置者である自治体関係者はもとより、利用者である地域住民にも正確な実態が理解されていないように思われる。その反面、図書館に関する話題がマスコミで取り上げられたり、首長や議員の選挙公約になったりする。

そこで、公共図書館、特に公立図書館の問題を公共図書館の設置根拠法である図書館法の規定に即して考えてみることにしたい。すなわち公共図書館、特に公立図書館に不可欠な公開性・公費負担・無料性の3要件の必要性についてである。

2. 公立図書館の目的

図書館法(昭和25年4月30日法律第118号、最終改正平成23年12月14日法律第122号)の第1条には、その目的が次のように定められている。

第1条 この法律は、社会教育法(昭和24年法律第207号)の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

この規定から**公立図書館は、社会教育施設**である。この目的に続いて、以下の各条の規定が置かれている。

3. 公立図書館の公費負担

公立図書館の公費負担については、以下の第2条定義の規定から理解出来る。

第2条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

この規定で、図書館が目的と設置の2つの側面から定義され、地方公共団体の設置する公立図書館では、公費負担が担保されている。

4. 公立図書館の公開性

公開性は、第3条の図書館奉仕に規定されている次のサービス内容から、理解出来る。

第3条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- (1)郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- (2)図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- (3)図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- (4)他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (5)分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- (6)読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
- (7)時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- (8)社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
- (9)学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

5. 公立図書館の無料性

公立図書館の無料性については、第17条入館料等で次のように定められている。

第17条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

このように、改めて、図書館法の規定をみると、公立図書館が、記録された知識を蓄積し、整理し、利用に供する多様なサービスを提供する公共サービス機関であることが解る。

6. 地域の情報拠点としての公立図書館

今日の公立図書館は、地域の情報拠点として課題解決型の諸々のサービスの提供が期待されている。愛知県図書館では、平成26年8月に、すべての県民に役立つ拠点図書館をめざして、今後10年間の基本方針を策定し、ホームページで公開している。また、平成27年2月8日に、愛知県図書館で開催予定の「日本図書館協会東海地区会員のつどい」では、「東海3県の最近の話題から」というテーマで、次のような東海地域の図書館の活動の事例が紹介されるはずである。

安城市図書情報館の準備状況。豊橋市図書館の100年の歴史。飛騨市図書館のイベント開催状況とその行事内容。「どこにも2つの図書館」というフォーラムを行った、三重県立図書館の活動。日本図書館協会森茜理事長の報告もある。このような活動は、それぞれの図書館のホームページ等で広報されているものの、余り一般には知られていない。

これは、欧米の図書館界では、知識基盤社会への対応として、例えば、情報リテラシー（情報活用能力）とナレッジマネジメント（情報資源の活用）を関連づけて捉える社会認知が存在するのに対して、日本の公共図書館は、こうした社会的ニーズを敏感に察知してサービスを変化させていく推進力が乏しいことに起因するとされる。それは行政の専門性軽視がもたらした専門職の空洞化によるところが大きいと推察されている。図書館法の第4条から第7条までの4カ条には、公共図書館の専門的職員である司書・司書補とその養成・研修について定められているが、図書館関係者にもこのことが正しく理解されていない。ともあれ、公立図書館の3要件の推進を図り、効果的・効率的なサービスが提供出来る経営形態の戦略的な選択が必要である。

TUTAYA運営 新小牧図書館の問題点&展望

稲垣 美佐代（小牧の図書館を考える会世話人）

全国で、図書館の老朽化がほぼ同時期に問題となり、新図書館建設につき、新しい図書館像が提議され、新聞&テレビでも幾度か取り上げられています。

そこで、今回は小牧市の図書館が抱える問題点を9点に分けて説明し、展望については、若干補足して述べたいと思います。

第1に、小牧市長が市民に新図書館建設の情報を公開してこなかった点です。

まず、平成26年4月26日付中日新聞で「新図書館に民間活力を生かし、佐賀県武雄市立新図書館をモデルに小牧市が建設計画」という発表がありました。

内容を要約すると、「小牧市は4月25日に名鉄小牧駅前の市有地に建設する図書館計画を発表した。公募型プロポーザル方式で、指定管理者の候補となる民間事業者を選定する。実施設計の完成後、民間業者が出した図書館の運営計画を検証し、問題がなければ、正式に指定管理者とする。」と書かれていました。問題点は、突然の新聞発表前に市民への公開説明がなかったという点です。

図書館問題の今までの経緯をご説明します。

- 1985年 中央図書館建築。耐震性はクリアしている。
- 2008年 小牧市新図書館基本構想策定。建設費30億円。駅西A街区を決定。
- 2010年 ラピオのテナントが相次ぎ撤退。前中野市長、ラピオ内図書館決断。補強工事1600万円で可能と判断。
- 2011年 山下市長当選。ラピオ案撤回。
- 2013年 複合施設案が消えて、突如として2014年武雄市モデル案が浮上した。
- 2014年 4月26日中日新聞にA街区に、武雄市(平成26年)モデルの図書館建設報道。
- 同年 6月議会で、指定管理・A街区の条例

と基本設計予算が可決された。

○市長選挙マニフェストには、「大型プロジェクトは市民の意見をよく聞き、長期的視点に立って、ゼロから再検討する。」とありました。しかし、新聞発表前に市民への公開説明やワークショップはありませんでした。4月17日タウンミーティングで、1市民が新図書館のことを市長に聞いても、「まだ、決まってない。」という返答でした。

また、議会報告会で市会議員に聞いても、「まだ、何も知らない。」という返答でした。このように、市民からの質問には説明をしないで、直後にすでに決まったことのように新聞発表する政治手法が民主主義的政治とは言えない、と思います。

第2に、公設公営としていた方針が公設民営に変更された点です。

○公共資本（社会的共通資本）に大手企業が独占的に侵入するという形態は新自由主義的経済手法で、市税の略奪と言えるのではないかと思います。

資本主義経済では、自己資本で土地・建物・材料・人件費を準備するのが基本です。しかし、新聞には「ツタヤ（レンタルショップ）を展開するCCC（カルチュア・コンビニエンス・ストア）とTRC（図書館流通センター）でつくる共同事業体が設計段階から市にアドバイスし、指定管理者として運営を担う。」とありました。

つまり、入店する店を小牧市内（税金を払っている市民）で公募することなく、大手資本の業者に設計から運営まで任せ、市は賃貸料収入がある半面、委託管理料金を支払います。業者負担は軽くなるわけです。業者としては、駅前の1等地を自己資金で購入することもな

く、市税で建設してもらえる。しかし、周りの商店としては、こんな不平等な話はありません。

そして、公設公営から公設民営に変わる時に、新図書館基本計画にあった手順を踏んでの変更ではなく、やはり、市民への説明がなかった、乱暴な市政運営と言えらると思います。

○また、司書の労働形態が市直営から非正規の民間委託化されるという大きな問題もあります。

「意欲があり、能力の高い人材を確保し、継続的に図書サービスをするには、市直営の専門司書の人数確保が重要です。また、現在TRCが窓口業務を担当していますが、非正規雇用には生活できる給与と働き続けられる任用条件を確保しなくてはなりません。アウトソーシング（民間委託）すると、実態として、行政が図書館事業の当事者ではなくなります。また、入札によって、安上がりが最優先となります。低賃金・不安定雇用によって、人材が不足していきます。社会の変化に対応した図書館活動が困難になります」（小牧の図書館を考える会主催「図書館シンポジウム 森下芳則氏講演資料」からの引用）。

○その前に小牧市新図書館基本構想での「直営」を「非直営（民間業者委託）」に変更する際には、市民への公開説明が必要ですが、やはり、市民には知らされませんでした。現在、窓口での業務などは、TRCに民間業者委託されています。

第3に、設計から完成まで、市民参加型か、業者丸投げプランで進めるか、という点です。

○市民参加型であれば、市民目線の希望を入れた、施設や構造を提案できます。例えば、書架の高さを高くしない。子ども図書空間と大人図書空間を同じフロアーにする。畳敷きで、座って親子がくつろげる空間を作る。子どものお話し広場を夢のある空間にする。レファレンスコーナー（図書相談）を入りに置く。学生や社会人の個別勉強コーナーを作る。私用ノートパソコンを利用できる。公共

パソコンで検索できる。緑や庭園があり、心を和ませる空間を作る。駐車場を広くとる。飲食コーナーを別枠で作る、などです。

○しかし、業者丸投げでは、外観は専門家が設計するので、良いでしょうが、設計段階で市民に公開説明がなければ、完成するまで、市民は図書館の中身を知ることができません。12月22日小牧図書館懇談会（ラピオ5階）で、山下市長は、「設計業者が決まったら、公開説明するか？」という市民からの質問に、「その時点で判断する」と回答しました。つまり、市民は完成するまで、どんな図書館ができるのか、わからないかもしれないのです。

第4に、ツタヤTポイントカードを図書館貸し出しカードとするか、という点です。

図書館貸し出しカードとして、T（ツタヤ）カードを使用するのか、またTポイントを付け、コンビニなどでの利用も、できるようにするのか、という問題があります。

「CCCの増田社長は『本の購買履歴からその人の消費ニーズを察知したいから。……転職マガジンを買っているのが誰かわかれば、その人は転職したい（ことが分かる）』とっています。『Tカードでの武雄市図書館利用に関する規約』には武雄市の条例より、CCCの規約の方が優先するとされていますし、CCCの都合で規約の改定もできるということです」（日経フォーラム、図書館シンポジウム 森晃氏資料からの引用）。

個人情報や図書利用者の秘密を守るのは図書館の基本的な任務なのに、Tカードの利用で秘密がもれだしていく可能性が強いわけです。この点に関して、懇談会の時点でも、小牧市長は、「今後検討していく。」と述べるにとどまり、現時点での対策はありませんでした。

個人情報流出への危機感もなく、市民への説明もない点では、危うい施政かと思えます。

第5に、所蔵雑誌やDVDが、大量破棄されないか、どうかという点です。

武雄市新図書館では、蘭学館にあった、書籍・雑誌5,500点、ビデオ・CD・DVD3,250点が破棄されていました。その場所にツタヤレンタルショップができ、破棄された「ハリー・ポッター」のビデオがレンタルとして市民は有料で借りています。郷土資料やアーカイブも除籍されています。このようなことが小牧市にあってはなりません。山下市長は懇談会で、「除籍規約に則って行う。」と回答しました。私企業の利益第一主義の戦略に飲み込まれず、市民の財産を守るチェック機能を市が細部までしていければよいのですが。

第6に、2月1日小牧市長選の結果で、図書館建設の動向が左右されるという点です。

2月1日、小牧市長選挙の結果が、山下現市長の当選という結果になりました。

山下現市長は、民間のノウハウを活用して、運営を進めていく、という考えです。しかし、上禰幹也市長予定候補は、図書館の民営化で利益は上がらない。民間は撤退のリスクがある。市直営の司書であれば、専門性を追求でき、ノウハウの蓄積が継続的にできる、という考えです。小牧新図書館基本計画では、「直営」と決められていました。2月1日の市長選挙の結果で、新図書館建設に推進する方向付けがされました。しかし、選挙日まで、私たちは懇談会や図書館利用者アンケート、武雄図書館と伊万里図書館（九州佐賀県）の相違点等をチラシを掲載し、市民に配布&説明をしてきました。そして、今後も新たな活動を続けて、市民に情報を提供しつつ、一緒に新図書館の是非を考えていきます。

第7に、小牧駅西駐車場が狭くなるという点です。

新図書館を駅西駐車場に建設することで、駐車場が非常に狭くなる、または、無くなる可能性が大きいです。名鉄小牧駅地下駐車場とラピオ内地下駐車場に減らされるということです。新図書館に地下駐車場を建設すれば、更に大きく建設費が膨らみます。今、駅前の

地上駐車場は市民にとって、利便性が良く、駅前商店街を利用する人々に親しまれています。市民祭りのように多くの市民を集客する際は、今でも駐車場は不足している状況です。ここに新図書館を建設すれば、市外からの図書館利用者用の駐車も含めて、駐車場不足は深刻になります。

第8に、小牧市民病院など大規模建設費用が同時期にかかるという点です。

2年後には、235億円以上がかかる市民病院の建設が始まります。また、味岡中学改築後は小牧南小学校の改築が予定されていたのに、図書館建設事業計画の後回しにされてしまったのか、予算からはずされています。児童数の増加に伴う教室数不足で、職員室がプレハブを含めて、2分割されている、全国でも例もみない貧弱な教育環境です。この時期に緊急性の無い、新図書館を駅前A街区に建設することに疑問が生じます。私たちは図書館前で利用者にアンケートを実施しました。結果、今ある図書館の蔵書数を増やしたり、パソコンを使える環境を増やしたり、駐車場スペースを増やしたり、老朽化した一部を修繕したりしてくれれば、今の図書館で満足している。小牧城を望みながら、静かに読書・学習できる本館を残してほしい。学校の帰りに寄れる利便性が高い位置に建つ本館をなくさないでほしい、という声も多かったのです。

第9に、小牧駅前ラピオ空洞化の可能性があるとこの点です。

現在、ラピオの隣地にマックスバリュが建設を開始しています。ラピオ内はイトーヨーカ堂が撤退した後に、平和堂が出店しましたが、同業種のスーパーと競合が生じることで、再度、空洞化の危険性が生じます。また、3～4階のファニチャードームもリスクは常にはらんでいます。前中野市長の時に決定された、「ラピオ内に図書館を移設する」という案を含めて再度、住民に問うて、市税の使われ方を検討してから、決定したほうが後悔は

しないと思われま。3世代先まで考て永く市の財産となる図書館像を市民が語り合うことが重要で。

え方を質問し、回答をブログで公開
9、7の内容&アンケート結果などをチラシに掲載し、図書館前・小牧駅前等で配布

★今までの「小牧の図書館を考える会」運動経過と今後の展望

今までの活動を御紹介します。

- 1、小牧の図書館を考える会の設立&会員募集
- 2、九州武雄市図書館&伊万里図書館の見学(有志のみ)
- 3、図書館を考える会のチラシ作製・配布&ブログ作成
- 4、図書館前でアンケート調査を実施(197筆)
- 5、ラピオ内あさひホールでシンポジウム開催(約150名参加)
- 6、全国図書館友の会会員&県内・県外の司書間との情報共有(武雄市市民から冊子提供)
- 7、小牧市長への新図書館に関する「公開質問状」を提出し、回答をブログで公開
- 8、2人の市長選予定候補者に懇談会形式で考

★今後の展望について

- 1、世話人会&総会を招集し、山下市長に対して、新図書館案&行動を検討
- 2、新市長に新図書館に対する要望書を新市長に提出&結果のブログ公開
- 3、平成26年12月5日発の図書館建設設計業務プロポーザル第一次審査結果、平成27年1月8日第2次審査結果発表の内容を、市民へ公開説明会という場の開催を新市長に要望
- 4、安城市など他の図書館を考える会と交流、情報交換
- 5、署名活動の内容・時期などを検討

小牧の図書館を考える会のホームページ
<http://aoiумitosora7.hatenablog.com/>

事務局だより

事務室の資料棚の整理

可能なものは 思い切って廃棄

かねてから「研究所事務室の資料棚の整理は何とかならないのか」の声を聞いてきました。そのため資料棚整理(案)を理事会とも相談しながら検討してきました。その要点は次のようになります。

①利用の実際と将来のビジョンの共通認識が望まれる。とりわけ「公立図書館にもないお宝」とは何で、だれが活用するのか。「多少の資料整理と見やすい開架方法」「時間と金がかかるがやろう」という意思形成が必要である。

②収蔵スペースに比べ、現有の図書・資料が多くて分類されていない。大幅に整理し、最低3割、出来れば5割を廃棄する必要がある。他に収蔵されているものは大胆にカットし、「お宝」及び基本的な図書・文献・資料に限り収蔵し、会員・市民の基本的学習のために特化したほうが良い。事務室が会員や市民のために相

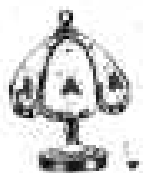
談ができる部屋に対応したものにしたい。

次の理事会でこれらのことが決定されればリニューアルに動き出します。その際は、ぜひ、見学を含めお立ち寄りください。コーヒーのおもてなしをいたします。

所報の掲載量を増やします 投稿をお待ちしています

図書館特集を二回にわたって掲載します。そもそも「図書館とは何か」を深めたいと思っています。それにしても、小牧の実態は考えさせられます。「今日の小牧の図書館を考える会のホームページ」はぜひ、アクセスしてみてください。内容といデザイン力といい、会の底力を感じます。

今後、所報の掲載量を増やしたいと思っています。原稿をどしどしお寄せください。



「リニア頼み」ではなく 持続可能なまちづくりを草の根から

山田明（名古屋市立大学名誉教授）

◇事業説明会

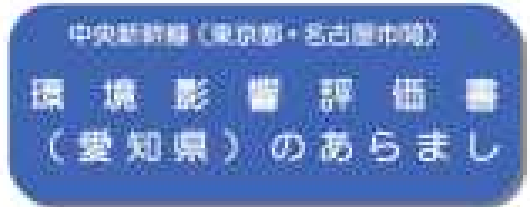
昨年11月初旬、名古屋栄の中区役所ホールで開かれた「中央新幹線品川・名古屋間事業説明会」に行ってみた。JR東海がどのように説明するか、リニア説明会の雰囲気を知りたかったからだ。

資料は『環境影響評価書（愛知県）のあらまし』であり、パワーポイントにより50分余り説明があり、そのあと質疑に移った。あまりパワーのない説明にたいして、私の記憶では7人が質問した。質問はリニアの必要性・採算性、災害時を含めた安全性、ルートにあたる名古屋城三の丸の文化財や環境への影響、それに説明会の周知方法などであった。

大きな会場であるが、休日午後にもかかわらず、参加者は少なく閑散としていた。中区の女性が説明会の周知方法について質問したが、JR東海のホームページで案内し、区役所などに要請したとの回答であった。私も新聞に小さく掲載された「案内」をたまたま見て、この説明会を知った。

世紀の大規模プロジェクトの事業者として、積極的に広く説明していくという感じではなかった。国から「事業認可」を受けたので、足早に手続きを進めているようであった。JR東海の姿勢は、通り一遍の説明と質問への回答に如実にあらわれていた。

質疑に耳を傾けていると、昔を思い出した。「つい」手をあげてしまった。昔というのは、中部国際空港や愛知万博の説明会の時だ。常滑や瀬戸の説明会によく通って、いろいろ質問・意見したことがある。当時は参加者も多く、会場も緊張感に満ちていた。資料の「評価書」記載の環境問題にしぼって質問するつもりであったが、残念ながら指名されなかった。



環境影響評価書
（愛知県）のあらまし
2014年
東海旅客鉄道株式会社

「中央新幹線（東京・名古屋間）環境影響評価書（愛知県）のあらまし」2014年

この説明会のあと、榎田秀樹『“悪夢の超特急”リニア中央新幹線』（旬報社、2014年9月）を読んだ。リニア沿線各地の説明会でもマニュアル化した説明と運営、どんなに質問があっても「時間厳守」で閉会する。「空疎な説明」で住民の不安と不満が高まるなか、昨年末にリニア事業が着工された。

◇着工までの経過

時速500キロで走行し、東京-大阪間を1時間で結ぶ次世代高速鉄道「構想」は、東海道新幹線開業2年前の1962年からスタートした。1977年に宮崎リニア実験線が完成し、1990年には山梨実験線が着工された。この年、運輸

大臣が中央新幹線の建設ルートについての調査指示を出す。その後も調査研究が続けられるが、あまり話題に上らなかった。

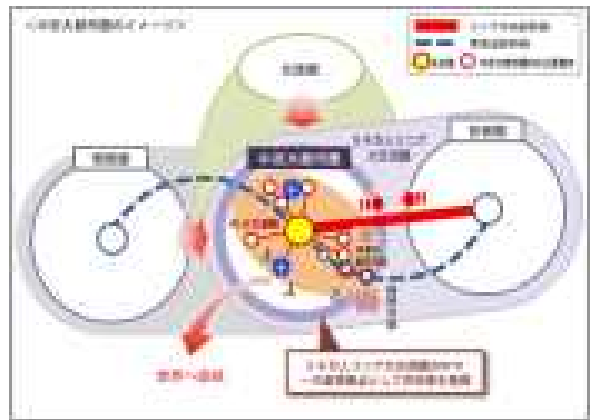
2007年末、JR東海は「リニアを自費で建設する」と表明する。9兆円に膨れ上がった事業費を全額負担するという突然の発表は、関係者の度肝を抜いた。これによりリニア計画は一気に動き出す。2009年末、JR東海は建設ルートについての調査報告を国に提出する。国土交通省は2011年2月、交通政策審議会の鉄道部会・中央新幹線小委員会に建設の妥当性を諮問する。小委員会は2011年5月、「中央新幹線計画は妥当である」との答申を出す。はじめに結論ありきという感じで、リニア計画の手続きが着々と進められる。

リニア中央新幹線の環境影響評価（アセスメント）が2011年から始まり、2013年9月に環境影響評価準備書が提出される。知事意見は600件を超えたが、それからわずか1ヶ月たらずという異例の早さで、JR東海は環境影響評価書を提出した。中日新聞2014年4月27日社説「リニアはもっと説明を」は、JR側が知事意見の一つ一つについて、十分な検討を行ったと説明する意見書だが、果たして多岐にわたる疑問や懸念は解消されるのかと指摘する。リニアの「駆け足アセス」は、今後の環境アセスメントにも禍根を残すものになった。

◇リニア・インパクト

ここ数年、リニアを軸にした国土開発、地域開発の構想が目白押しである。リニア・インパクトなるものが、東海地域の経済界や自治体、さらにはメディアで盛んに叫ばれている。新聞の元旦特集などでは、「リニア幻想」といえるようなバラ色のビジョンが目についた。リニア・インパクトに関する主な構想・計画を列挙してみよう。

地元経済界では、中部経済連合会は『中期活動指針 ACTION 2020～「魅力と活力溢れる中部の実現」目指して』（2014年5月）のなかで、街づくりの第1の指針として、「リニアを活かす魅力ある『まちづくり』と観光振興」



「中京大都市圏のイメージ」
(あいちビジョン2020より)2014年

をあげている。リニア駅周辺の市街地の整備、幹線道路網の整備、リニア、鉄道、道路、空港、港湾が効果的に結節した広域交通ネットワークの整備、これを活かした広域観光の振興に取り組むとする。名古屋商工会議所も2013年4月、「リニア中央新幹線開業を見据えた当地の地域づくり」に関する提言を公表している。

愛知県『あいちビジョン2020』（2014年3月）では、めざすべき愛知の姿の第1に「リニアを生かし、世界の中で存在感を発揮する中京大都市圏」をあげる。2027年度に予定されているリニア中央新幹線の東京都-名古屋市間の開業により、首都圏から中京圏に及ぶ範囲で、人口5千万人規模の大交流圏が誕生することとなり、とりわけリニア中央新幹線が大阪まで開業する2045年までの18年間は、この地域がリニア大交流圏の西側の拠点となる。

そうしたリニアのインパクトを最大限に生かしていくためには、広域的視点のもとで愛知の発展をめざしていくことが不可欠である。中部圏のなかでも、大都市名古屋を中心に社会的・経済的な結びつきが強く、一体性の強い産業集積を有するエリア（名古屋を中心とした概ね80～100キロ圏）を中京大都市圏と位置づける。

関西圏や北陸圏にも後背圏を広げながら、国内外から人、モノ、カネ、情報を呼び込み、世界の中で存在感を発揮できる大都市圏の実

現。名駅から中京大都市圏内主要都市への「40分交通圏」の形成をめざす。

『名古屋総合計画2018』（2014年10月）では、戦略3に「国際的な都市間競争を勝ち抜く、大きく強い名古屋をつくりまします」としている。成長への4つの方向性「交流分野」で、リニア中央新幹線の開業に向けた名古屋駅のゲートウェイ機能の強化や、圏域内の高速道路、鉄道、港、空港を中心とした広域ネットワーク相互のアクセスの向上など、国内外のヒト・モノを結ぶ交流拠点の形成を求めている。そのために、新たに圏域の顔となる名古屋駅のスーパーターミナル化、国際ゲートウェイ機能を活かしたアジアの交流拠点の形成に取り組む必要があると指摘する。こうした方向性は、後述する名古屋駅周辺まちづくり構想などで具体化されつつある。

◇大規模プロジェクトの構想と現実

リニア・インパクトなるものが語られ、ふたたび開発新時代を迎えている。リニアを見据えた開発が名古屋駅（名駅）を中心にすでに始まっている。リニア願望で浮足立つ愛知県などの動きをみていると、今から20数年前を思い出す。

愛知県は1989年に第6次地方計画＝愛知県21世紀計画を策定した。この長期計画は「世界に開かれた愛知」の実現を総合目標に、世界都市機能を分担する国土中枢軸の形成をイメージする。愛知県は世界的な産業技術首都をめざし、「新伊勢湾都市圏」という名古屋80～100キロ圏の広域的な開発エリアを設定する。「世界都市」に向けた戦略手段とされたのが、のちに3点セット・プラスワン（中部新空港、第2東名・名神高速道、リニア中央新幹線、それに万博誘致）とよばれる国家的大規模プロジェクトである。

新伊勢湾都市圏は『あいちビジョン2020』の中京大都市圏と似通っており、3点セットのなかにリニア中央新幹線がすでに入っている。『あいちレポート'93』は「大規模プロジェクトの相乗効果を生かした地域づくり」



をテーマに掲げる。3大交通プロジェクトは、この地域の交流拠点性を飛躍的に向上させる。それらが一体的に整備されることにより、相乗効果が生じ、従来にはみられない新しい分野の交流や、あるいは高度なレベルの交流の可能性が期待できる。東海地域は国家的な交通プロジェクトを起爆材として、その波及効果に期待する傾向が強い。とりわけ「国際空港インパクト」がどれだけ喧伝されたことか。新空港によるバラ色の「開発幻想」が振りまかれていたのが忘れられない。

こうした国家的大規模プロジェクトの構想から20数年が経過したが、中部国際空港をみれば現実は厳しいものがある。伊勢湾常滑沖で埋立が始まって15年、空港開港から10年が経過する。当時から過大需要予測と地元負担膨張の構図について警鐘を鳴らしてきたが、メディアなどを通じて主張してきたことが残念ながら現実のものとなっている。中部国際空港と「前島」をはじめとした関連開発の問題点は、リニア関連の大規模プロジェクトについても多くの共通点がある。

◇そもそもリニアとは

小論を書くうえで参考にしたのは、新聞やネットによる情報とともに、写真にある3冊の本である。先に紹介した榎田秀樹氏の本は、ジャーナリストらしくリニア沿線各地を回り、アセス説明会などの空疎な実態、地域住民の不安と怒りの声を生々しく伝えている。

政府系金融機関などで大規模プロジェクトに関わった橋山禮治郎氏は『必要か、リニア新幹線』岩波書店、2011年、『リニア新幹線

巨大プロジェクトの「真実」』集英社新書、2014年において、リニア計画の必要性・経済性などから問題点を鋭く提起している。後者の本によると、まずリニアは従来の新幹線とはまったく違う鉄道だといった方が正確だと述べる。レールも鉄車輪も架線もない。駆動方式は電気モーターではなく、強力な電磁力の利用による。従来の鉄道と決定的に違うもう一つの点は、他の路線への乗り入れができないことである。これは柔軟なネットワーク性(相互運用性)をもつ在来鉄道と比較すると、利便性の点で大きな弱点である。リニアは鉄道というより、むしろ地上すれすれに飛ぶ飛行機に近いということもできよう。

◇現段階の予想される問題点

こうしたリニアの技術面からの特性からして、環境・安全・採算など数多くの問題が指摘されている。橋山さんは長年の経験を踏まえ、リニアという「巨大プロジェクトの真実」から、次のように提言する。「いまJR東海が急ぐべきは、着工することではなく、『中央新幹線』を何のためにつくるのか、原点に立ち返って真剣に検討すべきではないだろうか。」

リニア計画は国会で審議もされないまま着工が決定され、環境アセスも駆け足で進められた。事業者であるJR東海は、積極的に情報を発信していく姿勢に欠け、地域住民の不安が高まっている。大手メディアも「リニア幻想」をばらまくが、リニア計画に対する住民の不安、怒りを伝えようとしない。JR東海は「一大スポンサー」であり、大手メディアの掘り下げた報道もきわめて少ない。

なんと言っても情報不足ではあるが、着工されたリニア計画の問題点について、先に紹介した本やウェブサイト、東海地域の大規模プロジェクトの検証作業からさぐっていききたい。

第1に、アセスの過程でも一定明らかにされた環境問題と安全性である。リニアは高速走行のために膨大な電力が必要となる。消費電力は列車1本あたり東海道新幹線の3倍、大

阪延伸時のピーク時は74万キロワット、川内原発1基分(89万キロワット)に匹敵するという。環境相は「これほどのエネルギー需要の増加は看過できない」と意見を出したが、国交省は「開業時までには車両や施設の省エネが進む」と判断した(朝日新聞2014年10月18日)。環境影響評価書でも「超電導リニアの消費電力は、電力会社の供給力に比べて十分小さいもの」と述べているが、原発再稼働の動きとも密接にかかわる。説明会でこの点にしばって質問しようとしたが、残念ながら果たせなかった。

安全面についても、かねてから電磁波の身体への影響について専門家から懸念が表明されてきた。それと心配されるのがトンネル内での事故だ。品川一名古屋間286キロの86%がトンネルで、首都圏には最長の37キロある。5~8キロごとの非常口まで歩いて逃げるが、南アルプスでは最大1400メートルの深さを通り、非常口から地上に出る手段は階段だけだ。審査した国交省鉄道局の江口施設課長は「どう避難するかは運用の話。これから聞く」(朝日新聞、同前)というが、順序が逆ではないのか。

第2に、リニアの需要と採算性である。橋山氏によれば、リニア搭乗者の4人に1人は、これまで東京一大阪間を東海道新幹線、航空機などで移動しなかった人々や移動できなかった人々を想定する。もし、それだけ新たに需要が見込まれるならば、中間駅での乗降客も相当あるということで、1時間に1本しか予定していない各駅停車の運行ダイヤでは輸送しきれないことになる。この点からみても、整合性を欠いた机上の需要想定と言わざるをえない。中部国際空港でも過大需要予測が問題になったが、リニアは人口減少時代にあって、よりシビアな需要予測が欠かせない。

リニア事業費は品川一名古屋間で約5兆5千億円とされ、JR東海が全額負担する。昨年8月にも人件費高騰などにより、約900億円を上乗せした。東京五輪による開発ラッシュや人手不足、難工事によるコスト上昇などによ



「名古屋駅周辺まちづくり構想」2014年

り、事業費をさらに押し上げる可能性も高い。建設途中で市場金利が上昇し、借金の利払いが膨らむリスクもある。巨額の資金負担はJR東海の経営に重くのしかかるであろう。

JR東海は「2本の新幹線を運営することによって二重系化と一元的経営が可能になり、大きなメリットが期待できる」と主張している。しかし、全国新幹線の中で最も高い利益率を享受している東海道新幹線から、運営コストが高いリニア新幹線に自社の顧客を転移させれば、全社ベースでの収支が悪化することは避けられない、と橋山氏は指摘する。2013年9月の記者会見の場で、JR東海の山田社長（当時）は、リニア計画は「絶対にペイしない」と発言した。この発言の意味するところは、リニア計画さらにはJR東海の経営を考えるうえでも見過ごせない。

第3に、リニアが国土ないし地域の構造、まちづくり・住民生活に及ぼす影響である。これについては、名駅前のまちづくりに焦点をあてて述べたい。

◇リニアと名古屋のまちづくり

昨年11月29日に名古屋市立大学で「リニアで名古屋はどう変わるか」をテーマにシンポジウムが行われた。共立総合研究所の江口忍副社長は、講演のなかで「大都市名古屋もストロー現象は避けられない」と力説した。ストロー現象は「相対的に規模の大きな都市と小さな都市の間が鉄道などで行き来が便利になった時、規模の小さな都市が大きな都市に

ヒト・金・モノ・情報などを奪われること」である。リニアで東京ー名古屋が40分で結ばれると、ストロー現象により巨大都市・東京への集中が加速することが懸念されている。2020年の東京五輪に向けて、東京はすでに開発ラッシュに沸く。リニアは東京一極集中に拍車をかけ、国土構造のゆがみを拡大するだけでなく、名古屋都市圏にも少なからぬ影響をもたらすであろう。

江口氏はリニアが名古屋にもたらす最大のメリットは、羽田・成田が便利になることだと主張する。名古屋から羽田60分、成田が80分台となり、名古屋の国際性は劇的に向上する。セントレアも「首都圏第3空港」になることで飛躍の可能性がある。だが現在のセントレアの状況、羽田・成田への集中傾向からして、名古屋にとってデメリットのほうが大きいのではないかとパネラーとして発言した。リニアとは関係なく、タワーズ開業以降、栄の衰退が顕著である。リニア開業に向け名駅はさらに発展するので、栄の再生がより重要になる。それとリニアの利便性を名古屋圏全体に行き渡らせるには、高速道路を名駅に直結させるのが早道であると述べる。高速道路の名駅直結については、年末から検討が始まったようだ。

ここ10数年「都市再生」ブームのなかで、名古屋でも名駅地区の再開発、都市改造が推進されてきた。リニア計画は名駅一極集中に拍車をかけ、地域間格差を拡大する。名古屋市は昨年9月、名古屋駅周辺まちづくり構想を策定した。リニア開業後のまちを見据え、目標年次は概ね15年後である。目標とするまちの姿は、「世界に冠たるスーパーターミナル・ナゴヤ～国際レベルのターミナル駅を有する魅力と活力にあふれるまち」としている。名駅は「迷駅」と言われるように、わかりにくい乗換空間であり、利用者からも不満の声が上がっていた。リニア開業に合わせ、誰にも使いやすい、乗換利便性が向上したターミナル駅をめざす。ターミナル駅だけでなく、周辺を含めて名駅地区の大規模な拠点開発が

進められつつある。

「リニア駅」は名駅西口の地下深くに設置予定であり、駅西開発に期待がかかる。これまで名駅開発は駅東（広小路口方面）に偏っており、駅西（昔は駅裏と呼ばれていた）は取り残されてきた。リニア計画が名駅地区の「東西格差」の是正につながるかも注目される。名古屋駅地区太閤通り口まちづくり協議会も設立され、リニアを見据えた駅西地区のまちづくりも動き出した。駅西を含めて名駅地区は開発ラッシュに沸くが、ここは歴史的にも災害に脆弱な地域である。南海トラフ巨大地震の発生が危惧されるなか、これまでの右肩上がりの「成長志向型」開発からの転換こそ差し迫った課題だ。

◇リニア計画と地域・自治体

リニア計画は2027年開業に向けて、沿線住民の不安をよそに動き始めた。さいごに、地域・自治体サイドから3点ほど問題を提起しておきたい。

第1に、過去の経験からも大規模プロジェクト後遺症が懸念され、リニア頼みのまちづくりでよいのか。リニアは空港などと違い、きわめて広域的な大規模プロジェクトである。地域ごとにリニア・インパクトにも差がある。先に述べたように、とりわけ愛知・名古屋でリニア頼みの傾向が強く、名駅地区を中心に拠点開発が進められている。東京へのストロー現象にたいする警戒心とともに、かつての「空港頼み」の再現でもある。「リニアこけたら、みなこける」の図式では、地域としてリスクがあまりに大きい。空港・万博など過去の大規模プロジェクトの徹底的な検証・評価を踏まえ、もっとシビアな調査・検討が必要だ。

第2に、自治体の財政負担、住民サービスへの影響である。リニアはJR東海が負担する民間事業である。一見すると、地元自治体に財政負担はないようにみえるが、関連事業の負担が膨らみがちだ。中部国際空港や愛知万博でも、直接的な事業費よりも関連事業費の

方がむしろ大きく、地元負担膨張の構図であった。リニア関連の拠点開発に重点投資することにより、生活関連サービスが圧縮されないか心配だ。人材の面においても、土地取得などに専門職員が配置されつつあり、まちづくりへの影響が懸念される。

第3に、リニア建設にあせりは禁物であると力説しておきたい。駅西地区では用地取得に向けて動き始めているが、JR東海の意向により、強引に事業を進めることだけは避けるべきだ。1998年6月10日の朝日新聞論壇に「中部空港は万博前にこだわるな」という拙稿が掲載された。さいごに「成田空港の教訓からもあせりは禁物なことを肝に銘じてほしい」と述べたが、リニア計画についても同じことを指摘したい。はじめにリニアありき、それも「2027年開業ありき」で突っ走るのは、将来のまちづくりに禍根を残すことになる。リニア頼みではなく、持続可能なまちづくりを草の根から地道に進めていくことが求められる。

（なお、リニアや名駅、駅西などについての拙稿は、下記アドレスからお読みいただけます。『レポート集』<http://rigakuken.main.jp/akirayamada/report/>

高齢社会に適合的な地域組織の設計と管理

中田 實（名古屋大学名誉教授）

1 急がれる高齢社会への対応

統計上の「知識」であった高齢社会が「現実の問題」となって身近に姿を現すようになってきているが、政治も行政も困難な問題は押し付け合うばかりで、なお本格的な対応がとれているようには見えない。急増する福祉関係の費用についてみれば、例えば、要支援1, 2の高齢者への対応はこの4月から市町村に移管されるが、受け止められる自治体は少数で、そのしわ寄せが高齢者に及び、要介護化を防ぐ事業の後退で、介護を必要とする高齢をむしろ増やすのではないかという心配の声も聞かれる。

介護のためにやむなく退職せざるをえない人や、老老介護で人生設計を台無しにされてしまう高齢者は、現在でも少なくない。高齢化に伴う認知症患者も、本年1月の国の推計（「認知症国家戦略」2015. 1. 27）では、10年後には700万人になると想定され、行方不明になる人や、徘徊中の交通事故も後を絶たない。JR線路で列車にはねられて死亡した徘徊高齢者（愛知県大府市の91歳男性、要介護4）の介護者が、監督義務違反で、JRから損害賠償を求められ、1審で妻と長男に720万円、2審では妻（自身も要介護1）に360万円を支払えという判決が出されている（2014. 4）。

他方では、町内会でも高齢化が進み、役員になることや会費負担がきついということで退会する会員が増える傾向にある。町内会の組レベルでも、事情は変わらない。栃木県宇都宮市の町内会の1つの組（戸数10、内2戸は空家）では、その全世帯が高齢者や介護中の住民で、地域活動に参加する余裕がなくなってきた（町内のはずれにある地域で、中心部で行われる会議や行事への参加が困難となっていた）。町内会は、ルール通りに役員

を出すように要求してきた。その組では「役員を出せる状況ではない」と回答したが町内会が認めなかったので、組として町内会脱退を決めた。すると町内会長が、町内会で管理するその地区の防犯灯を取り外し（地区のはずれのため、夜間には真っ暗になってしまった）、ごみステーションの廃止を市に通告して撤去させてしまった（2014. 5）。防犯灯は住民負担でつけなおし、ごみステーションは市の判断で間もなく復活したが、町内会としても、従来のルールの見直しが必要となっていること、そしてその取り組みが遅れていることを示す事件であった。

高齢化の進行によって、このような事態が発生することは十分予測可能であるが、事件が起きてからも、従来の対策によるしめつけをいっそう強めたり、対症療法に走ったりすることが多く、高齢社会に必要な新たな仕組みづくりを進める方向にはなかなか向かっていかないように思われる。家族のレベルでも、介護の負担に耐えられないという理由で親兄弟の縁を切り、あるいは結婚をあきらめるなど、少子高齢化をいっそう促進する生活様式を選択する住民も出てきている。福祉を地域に担わせる国の政策が地域負担を過重化し、少子高齢化に拍車をかける事態になっていることは否定できないであろう。

他方で、高齢社会は、元気で自由時間に恵まれた高齢者を大量に生み出している。かれらは、充実した人生を謳歌し、あるいは、可能な時間を社会のために使いたいと考えている者も少なくないようである。内閣府「高齢者の地域におけるライフスタイルに関する調査」（2010）によれば、全国の60歳以上を対象とした調査で、「今後、高齢者への手助けをしたい」と回答した者は80%に達した（「今後もしない」は16%）。人により、地

域によってきわめて多様な特徴をもつ高齢社会において、悲惨な状況への対応に迫られることも多いが、福祉政策の軸が施設から地域に移されているだけに、それに見合う新たな高齢地域社会の仕組みを設計し、それを地域の事情に合わせて柔軟に管理・運用していくことは猶予できない課題であるといえる。

問題に直面して人生設計に破綻を生じる前に、必要と考えられる対策の全体像と、それへの具体的な取組みの方向についての議論が、緊急に求められている。それは少子高齢化に拍車をかける新自由主義的行財政の見直しや、総合的な保健・医療・福祉の制度や組織の具体化と並行する取り組みであるが、地域においても、高齢化に立ち向かう意欲のある住民も少なくないのであるから、こうした力を活用して、対症療法に終わるのでなく、高齢社会を生き抜く地域組織を設計し、それを管理できる住民を育てる仕事を急がなければならない。

2 高齢化の進行状況

それでは高齢社会の実態はどのようになっているのか、そして今後、どんな変化が起きていくかを、世帯の変化に限って、簡単に確認しておきたい。下表は、2000年と2010年の国勢調査の結果から、東海3県と名古屋市の世帯の変化を追ったものである。

これによると、この10年間に、人口が増加した愛知県、名古屋市はもちろん、人口減の岐阜県（減少率、-1.3%）、三重県（同、-0.1%）でも、世帯数のかなり大きな増加

（表中のc/a）は続いている。その結果、世帯当たりの人数は減り続けることになり、65歳以上の高齢者の単身世帯も、世帯総数の伸び以上の割合で急増している（表中のd/b）。この傾向は県域内の地域差も大きく、都市部でも、集合住宅で入居時の世帯員の年齢構成が似通っていた地域では、一斉に高齢期を迎え、しかも単身世帯化する傾向にある。こうした高齢単身世帯には、元気で家事万般をこなす自由を謳歌する住民が多いとしても、年がたつごとに一人では解決できない問題が起きてくることは避けられない。高齢化の個人差、地域差は大きく、認知症を発症する高齢者も増える傾向にあることから、地域の特徴に合った対応が急がれている。

従来、家族・親族に依存して組み立てられてきたわが国の福祉政策についても、個人化に対応した制度に切り替えていかないと、実態に合わないものとなる。その方向への転換が始まってはいるが、家族制度強化の策動や、アベノミックスのもとで必然化する貧困層の拡大＝福祉ニーズの拡大に対して、財源上の困難を盾にとった福祉切り捨ても進められている。その結果生まれてくる制度の谷間にボランティアやNPO等が進出してきているが、こうした自発性にもとづく取り組みも、状況の緊迫化の下で苦闘を強いられている。NPO等も、支援を続けるためにかなり高額な費用負担を被支援者に求める傾向があり（そうしないとNPO等の活動が維持できない）、貧困高齢者が路頭に迷い、悪徳業者の餌食になる恐れも大きくなっている。

表 一般世帯中の高齢単身世帯の推移

	2000			2010			2000/2010	
	総数 a	高齢単身世帯 b	b/a X 100	総数 c	高齢単身世帯 d	d/c X 100	c/a	d/b
愛知県	2,522,824	124,328	4.9	2,929,943	217,326	7.4	1.16	1.75
岐阜県	678,658	34,543	5.1	735,702	57,299	7.8	1.08	1.66
三重県	635,382	42,501	6.7	704,607	62,804	8.9	1.11	1.48
名古屋市	877,508	60,377	6.9	1,019,381	98,841	9.7	1.16	1.64

この事態に対し、生活空間をともししている狭域の地域社会（町内会・自治会）としても放置しておくこともできずに関心を向けてきているが、従来は世帯内で解決されてきた問題が世帯の規模・機能の縮小で果たせなくなり、その解決を、人口の減少や加入率の低下で苦闘している地域組織に求めるという矛盾した状況に直面している。厳しい環境下にある住民組織が、さらに大きくまた困難な課題を背負わせられているのである。対応に追われる行政は、この時とばかりに住民との「協働」を強調するが、地域の側もその組織体制や運営の方向を変えていかないと容易には対応できない。現代の地域やコミュニティの見直しは、こうした背景のなかで、切羽詰まったものとして現れてきているのである。

3 地域組織での問題と対応状況

地域活動の必要性の高まりとそれを担う住民の生活単位の弱体化、安定した担い手の確保の難しさは、地域活動の可能性と不安定性とを合わせ示している。何人かの熱意のある役員がいれば活動は盛り上がり、元気な地域が生まれるが、そうした活動は、その裏側で、あまりやりすぎると「次にやってくれる人がいなくなる」という声でブレーキがかけられる。個人の熱意に支えられたNPOが世代交代に苦勞するのとあい通じている。

地域での社会関係についての関心の高まりは、例えば、**内閣府調査（2014）**の以下の結果にも見て取れる。この結果では、指定都市を含めて、「全住民が助け合う」が41～42%で第1位を占めており、同じ質問での10年前

（2004年調査）の結果の全国の数値が25.5%であったことと比べても、大きな変化を見てとることができる。

それにたいして現実の地域活動の内容はどうか。北海道の町内会は社会福祉協議会との連携の強さと、1990年度以来の北海道町内会連合会の「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり」運動の推進によって成果を上げているが、その一角を占める札幌市の町内会・自治会会長アンケート（2009年）の結果では、今後取り組むべき（強化すべき）課題の第1位が「高齢者・障害者への支援など保健福祉活動」（87%）、第2位が「災害予防、災害対策」（86%）、「環境美化」（84%）が第3位であったが、現在取り組んでいる課題の第1位は「環境美化」（89%）、第2位は「交通安全」（80%）であり、「高齢者・障害者への支援など保健福祉活動」は第6位（65%）にとどまっていた。ここには意識と活動実態とのずれが見られ、そのことが、地域の福祉活動に参加する意欲のある住民たちに活動の場を用意することがなほ十分にできていないことを示している。これは札幌市の町内会に限ったことではないであろう。

近年、社会福祉協議会サイドから、地域で孤立する高齢者に交流の場を提供する「ふれあいサロン」のような事業が熱心に進められている。しかしここでも、サロンの主催者側が頑張りすぎて来場する高齢者を「お客様」にしてしまい、住民が「参加」する実感を持ちにくくしている傾向も見られる。これは、「多くの高齢者は、支えられるより、支える側になりたい」と思いながらも、その活躍の場

望ましい付き合いの程度（%）	全国	指定都市	（全国男：女）
全住民が助け合う	41.0	42.2	（40.8：42.8）
気の合う同士で助け合う	26.4	26.9	（26.3：26.5）
行事参加でよい	16.5	15.1	（17.8：15.3）
世間話・立ち話程度でよい	5.8	5.7	（5.6：6.0）
あいさつ程度でよい	7.4	9.1	（7.1：7.7）
付き合い必要はない	0.9	0.4	（1.2：0.6）

がないというか、そういう社会の仕組みがないんです。全ての人が社会の支え手になっていく。それがやっぱり、持続可能な長寿社会の1つの大きな要件だと思うのです。」という、東大の秋山弘子特任教授の言葉（NHK取材班・望月健『ユマニチュード』角川oneテーマ21、2014、p.184、下線は中田）とつながっていく。富山ダイケア（自発的に手を出しあう）方式が注目され、どんな仕組みを目指すかの検討が求められるゆえんである。

地域はお互いさま（相互依存）の世界であり、参加とは役割の分担である。住民各自の創意・得意を活かせる仕組みづくりが基本である。全員がどこかに関われる参加型の活動の工夫が求められている。

4 住民組織内での協力・連携の強化を

世帯を前提としてきた町内会の活動は、世帯規模＝機能の縮小の結果、従来の組織と活動の延長線上で日々の課題に対処していただくではすまなくなってきた。町内会は、もともと多様な生活課題に取り組む多くの機能を持っていたが、行政の個別施策が拡大するなかで、行政機構の機能＝組織が分化していくにつれて、それに関わっている住民が行政協力組織として縦割りに困り込まれてきた。

そして、個々の特定の施策の推進のために市町村全域で画一的に設定された目的＝機能別住民組織として、行政区域で同じ基準にしたがって活動することが求められ、縦割りごとの補助金等の交付も行われてきた。その結果、町内会においても、福祉課題は民生委員に、ゴミ問題は環境委員に、子どもの問題は子ども会にと縦割りに割り振って終わる傾向を強めてきた。

そうした関係のもとでは、例えば、子ども会の担い手がなくて解散する事態になっても、それは子ども会の都合だから「仕方がない」と受け流し、本来、地域課題に総合的に取り組むべき地域組織が、それを地域の問題として受け止めることができなくなってきたのである。町内子ども会の解散にたいして、連合

町内会レベルで、そうした町内の子どもの受け皿となる組織を作った地区、あるいは子ども会の運営に他の組織が協力して解散を防いだ事例もある。減少を続ける老人会についても、同様のことが考えられるであろう。

地域活動（組織）が行政部門別にばらばらにされたことで、地域としての総合的な協力体制が弱体化してきたのである。地域全体への視点を取り戻して、地域課題を総合的に見、またその解決にも組織の連携と住民の共同、そして行政との協働によって解決に当たる仕組みの設計とその管理に取り組むべきであろう。

こうした地域組織のばらばら化と地域独自の取組みの後退という事態のもとで、個々の問題がその地域の住民共同の力でしか解決できないものであることが見えてくると、地域内での各種の行政協力組織の連携と協力による地域独自の取組みをめざす組織体制づくりが求められるようになる。それが市町村合併の推進への見返りとして構想された地域自治区制度や、各地の市町村で採られるようになった住民自治協議会型の組織編成であり、自治体内分権の方向であった。この転換は必要な方向であるが、行政からの押しつけのように見える場合も多く、直ちには趣旨通りに機能しづらい状況のようである。また、行政との「協働」が強調されても、行政側の縦割り体制が改善しなければ、住民側に調整の負担を押し付けることになり、行政の地区担当制のような、実行力のある総合化の仕組みが不可欠であろう。

他方で、町内会やその連合会ないしは学区組織においても、小さい単位であるほど、個別事情によって運営に支障をきたすことも多くなるのが普通である。個々の事情による影響を抑えるためには、課題の性格に応じて、より広域の組織で対応することも必要になってこよう。小さな神社や祠を合祀して祭礼を一本化したり、運動会等の大きな行事は合同で行い、逆に、近所の見守り活動等はより狭域の組織で担当することや、組や班の再編で、

活動に無理のない単位を設定するなどの対応で改善を図ることも可能であろう。1で挙げた宇都宮市の事例は、町内会そのものに異議を唱えるものではないので、地区の歴史的な由来はあるものの、無理なく活動ができる範囲に組織の組換えを行うことが1つの解決法となるであろう。

高齢社会において福祉課題への取り組みは、福祉社会や民生委員に任せておいてすむ問題ではなくなっている。ただ、ここには個人情報に関わる問題もあり、また、民生委員・児童委員は厚生労働相の委嘱ということもあって、地域組織内でも連携がとりにくい傾向にある。その場合には、直ちに町内会と一体で活動するというよりも、民生委員協力員（新潟市、千葉市等）や福祉協力員（山形市等）のような制度を置いて、地域との連携を強めていくことが現実的であろう。民生委員は深刻な問題に直面する機会も多いが、行政側があまり深く関わらせないように誘導している

節がなくもなく、それが地域の他団体との連携をはばみ、意欲的な民生委員のやる気をそいでいることは、各所から聞こえてくることである。委員個人の意欲や能力に依存する仕組みの限界ともいえよう。

今後数十年は続く高齢社会を安心と充実のうちに過ごすためには、公共私各分野においてそれにふさわしい仕組みづくりと適切な運用が求められる。その取り組みはまだ緒についたばかりというのが実態であろう。それは高齢者だけの問題ではなく社会全体の構造と政策に関わる問題である。そこでは、公の責任とともに、身近な共の分野で、地域の事業者、公私の各種専門機関を含めた相互支援の組織づくりが持つ意味も大きい。地域人材の発掘とともに、連携の力が発揮できる地域運営の体制づくりが、求められている。

書籍コーナー

●規制緩和のメリットを受ける「国家戦略特区」申請

企業的大幅減税や雇用の規制緩和を進めても
県民生活を豊かにする目標や政策は見えない

岐路に立つ愛知県経済

－地域経済の将来をどう展望するか－

井内尚樹・梅原浩次郎・大木一訓・吉良多喜夫 編著

(2015年1月刊、頒価 500円、地域経済の将来を考える会)

※入手希望者は研究所へ連絡を。



(A4版 98頁)

本書は3部18章からなる。Ⅰ部は、愛知県経済の現状をどう見るかである。県の経済・産業を歴史的・構造的に俯瞰し、県民生活から自動車産業、農業、さらに県財政にまでわたって、問題点を分析している。Ⅱ部は、県政の経済政策についての批判的検討です。安倍「成長戦略」と愛知県政、非正規労働者の問題などを扱っている。Ⅲ部は、愛知県経済の将来への積極的展望です。内部留保問題を愛知県レベルで初めて分析しているほか、人権、エネルギー、中小企業振興などについて、斬新な提起がなされている。全体として、愛知県経済を多面的、総合的に捉えることが出来る。研究所会員の何人かが執筆している。(梅原 記)

書籍コーナー

杉原泰雄 著

『日本国憲法の地方自治』
を読んで

永井和彦

(自治労連愛知県本部行財政部長)

杉原泰雄著『日本国憲法の地方自治』は、2014年の自治体学校での記念講演のために書かれたものです。

杉原さんは、特に軽視されてきた2つの憲法問題として、「第2章 戦争の放棄」の放棄と「第8章 地方自治」の軽視を挙げています。そして、「地方自治」の軽視は憲法制定当時からのものだと指摘します。憲法制定について議論した第90回帝国議会で地方制度の担当大臣が「現在の地方制度の建前は、憲法改正後におきましてもこれを維持していった方が適当であろう」

「今後も地方行政の組織も根本には現状とあまり建前を変えないでやっていく」と述べて、明治憲法下の地方制度の建前(中央集権体制)を維持するのが適当だ、という結論に達していたと言います。

まさに、「地方自治」の軽視は最初からだったと言えます。それは、憲法9条が、旧文部省発行の『あたらしい憲法の話』で「これからは、いっさい、いくさはしない」「およそ戦争をするためのものは、いっさいもたない」「これから先日本には、陸軍も海軍も空軍もない」「けっして戦争によって、相手をまかして、自分のいいぶんをとおそうとしない」「国の力で、相手をおどすようなことは、いっさいしない」と書いていたことと比べても明らかです。

2000年まであった機関委任事務が、都道府県事務の7～8割、市町村事務の4～5割もあったし、現在の法定受託事務に4割くらい残っていること、財政でも自主財源



自治体研究社発行 定価 1,000円(税込)
本の申し込みはTELにて当研究所へ

がほとんどありません。その根源に「第8章」の軽視があります。

自衛隊は憲法違反が憲法学会の圧倒的多数でした。昔、憲法学者に行ったアンケートでは自衛隊は憲法違反だったが、今は自衛隊は合憲、集団的自衛権は違憲というように変わっていると言います。一方で、地方自治については、憲法学者も最初から軽視している、と言います。軽視されてきた理由は、明治憲法における天皇主権の原理と理由なき地方の蔑視がありました。地方自治を軽視し続けられてきた日本の地方公共団体が、自治体としての立ち上がりをどうしていくのかが問われているとの指摘は、私たちの課題として提起されていると思います。

本書は、地方自治が憲法上どう位置づけられているかを考えさせられる点でも、また、憲法を骨太にとらえることの必要性を教えられる点でも、自治体に関わる仕事や運動を行っている人にぜひ読んでほしい1冊です。

● 研究会報告

第28回大都市再生プラン研究会報告

12月23日（祝）午後1時30分から栄・教育館で開催しました。参加者は10名でした。

中部臨空都市事業を支える愛知県企業庁会計 —中部空港開港10年を振り返って—

報告者：梅原浩次郎（当研究所事務局長）

今回の報告は2014年3月に発刊された梅原先生の著作『ものづくり産業集積の研究—転換を迫られる名古屋経済圏と産業政策』晃洋書房をもとにして行われた。

愛知県の企業庁には、水道、工業用水道、内陸用地造成、臨海用地造成の各事業が設置されている。中部臨空都市は臨海用地造成事業にはいる。この臨海用地造成事業には中部臨空都市の他に、衣浦地区、三河地区の2事業が含まれる。衣浦地区、三河地区は取得面積3,706haに対する処分率は89.8%（造成済面積3,454haに対する処分率は96.3%）と良好である。一方、中部臨空都市は取得面積230haに対する処分率は38.3%（造成済面積161haに対する処分率は54.7%）である。企業進出・契約済み企業の大半は物流企業。中部臨空都市の基本目標「次世代産業拠点」に関連する臨空生産、研究生産ゾーン等の立地の動きはみられない。

収益性の分析

営業収益は、2008年リーマンショック後落ち込んだままである。要因は用地需要の落ち込みや「会計基準の変更」にある。それに加えて中部臨空都市事業は臨海用地事業会計全体の利益剰余金等の遺産で支えられてきたが、その利益剰余金が減少し、減債積立金ゼロの事態をむかえている。資本的収入については2010年の場合、雑収入1700万円のみで、資本的支出145億円を差し引くと収支不足額は145億円の不足となる。そのため過年度分の留保資金86億円と減債積立金59億円で補っている。この年度の元利償還金比率は1,106%

である。つまり営業収益の11倍相当が元利償還に充てられたことになる。2011年度からは内陸用地造成事業会計との統合に至る。

安定性の分析

中部臨空都市の売却収益が順調ではなく、臨海用地造成事業会計は衣浦・三河地区の用地造成事業収益に依存し、かつ企業債発行で支えられる。中部臨空都市事業の造成用地処分の進展がなく、臨海造成用地事業会計の健全性確保は可能性がないのではないかと懸念される。

愛知県による公的支援

中部臨空都市事業に対する公的支援をまとめると次の6点あげることができる。①企業庁が大規模な民間企業の開発推進を代行。②企業庁の名を冠して開発規制区域で有利に展開。③用地造成事業に関わる職員体制を用意。④用地譲渡の引き受け。公共用地＝県道路公社、空港連絡鉄道株、中部国際空港株、常滑市。公有財産管理換＝県建設部、県警察本部、県道路公社。⑤イオンとの協定書、公共施設整備。⑥自己資本金等は愛知県出資（大部分は企業債による）。

結論

中部空港開港後、1億円以上の新規売却は極めて少ない。利益剰余金を使い果たすことにより、危機的状況にある。剰余金を使い果たすのか大きな分岐点にある。

議論

もし、造成地の処分が速やかに進むならば、今の時点では愛知県財政からの繰りだしは必要ないわけである。生産用地の売却は今後もあり得ないと想定できるところから、この用地を太陽光エネルギー供給基地として活用する方法もあるのではないかと懸念される。などの意見も出た。

リニモとリニモ沿線地域の歴史

—リニモ関連年表—

報告者：島田善規

（名古屋大学大学院後期博士課程）

リニモ開業10周年記念写真集「リニモとまちと私たち」(2015.2発行予定)の中の資料を基にして報告があった。

リニモ沿線地域は、自然環境をある程度保全しながら、住み良い住宅地を開発し人口が増え続けているという点で、交通計画を土台にした開発に成功しつつある地域だと言えるでしょう。ただ、この変化は単純に進んだわけではない。「リニモの歴史」と沿線の歴史には、6筋の歴史の流れが、複雑な文様を描いて織り込まれている。

6筋の歴史の流れとは①交通計画・政策：名古屋都市圏の交通計画の歴史と強気すぎる需要予測、②交通システム開発：技術を重視した交通システム開発の歴史、③鉄道経営：第三セクターによる鉄道経営の困難さと、建設費の公的負担が実現していく歴史、④地域開発：愛知県全体と東部丘陵地域の開発構想・計画の歴史と、開発が実行された人口増などの変化が表れてくる歴史、⑤万博：万博構想の登場、そして環境を重視する方向へ社会が変化し、万博計画が変化する歴史、⑥市民運動：万博やリニモ、まちづくりに対する市民の意識や活動が変化する歴史、である

写真集では、写真という媒体の性格上、表現できる姿は限られるので年表を作成した。年表は6筋の流れの何を示しているのかを明らかにするための工夫を考えているとのことであった。

東部丘陵地域程度の「空間」を、この20～30年の「時間」に注目して見ると、経済構造や政治構造ではなく、何層もの複雑な特異なサブ構造(あるいは文脈)、ミクロな要因の影響、フィードバック現象などが浮かんでくる。これに注目することに意義があり、理論化できれば鉄道を軸にした地域変化の「特異なケース」の文脈として、何か明らかにできるのではないかという内容であった。

議論

万博については、終わりっぱなしできっちりとした評価がされていない。万博は政府の後押しがあって誘致ができた。そこがオリ

ック誘致と違うところである。また、トヨタの誘致合戦の票読みは、政府よりも正確だったのではないか。万博の開催意義が環境重視へ変化する過程と市民運動の高揚から当初の計画から縮小を余儀なくされた。愛知県の新住事業計画(瀬戸市南東部地区新住宅市街地開発事業)は結果的に中止となり、リニモ計画縮小となった。これがリニモ赤字の一つの要因であるとする言説があるが、当否は検証されていない。

大都市再生プラン研究会(大都市制度と都市再生研究会)第一次集約のための論点

報告者：遠藤宏一(大阪市大名誉教授)

遠藤先生からは次の3点について報告があった。

(1)研究会立ち上げ時点での問題意識と趣旨

地方分権改革のもとでの「都市の乱」・地方政治動向をどう解析するか。「大阪都」構想、「中京都」構想などの検証・評価を中心にするが、しかし現時点でハッキリした中京都構想「(浮上の必然性)と空想性であり、「大阪都」構想の挫折となっている。目標は維持可能な社会の大都市と大都市政策のあり方に関する研究プランの提示しなければならない。従って改めて問われるのは「いままぜ大都市研究か」ということになる。

(2)これまでの研究会を通して見えてきた研究領域・論点

これまでの研究会における開催記録について紹介があった。そして見えてきた研究領域・論点とは①今後の大都市をどう考えるか、②名古屋・環伊勢湾大都市圏研究の前提におくべき認識は?、③名古屋・伊勢湾岸部大都市研究の3つのキイ・ワードと2つの視点—3つのキイ・ワードとは「ポスト2005」問題(愛知万博と中部国際空港)、「トヨタショック」、「3.11衝撃」である。2つの視点とは名古屋大都市圏(「中京」ないし環伊勢湾大都市圏)をめぐる地域・都市政策とトヨタ企業体・自動車産業集積と地域経済・社会である。

(3) 第一次集約に向けての課題・テーマ

思いつくままアトランダムに次の7点をあげた。①「伊勢湾岸部」大都市における地域（開発）政策の展開と都市圏の構造、②「環境」を冠に付けた巨大プロジェクトの15ヵ年—その総括と教訓—、③「ポスト2005」問題のその後、④トヨタ企業体・自動車産業集積と地域（都市）経済・社会、⑤経済のグローバル化と産業・企業・地域（都市）問題、⑥民主主義・住民参加と都市自治論、⑦大都市再生の制度・政策設計とプランの提唱。

今回の研究会では、この課題・テーマについて議論をします。とくに遠藤先生から「これらの課題・テーマに果敢に挑戦をしてほしい」との要請があった。

第29回大都市再生プラン研究会報告

1月24日（土）午後1時30分から栄・教育館で開催しました。参加者は4名でした。今回予定していたテーマ②「大都市再生プラン研究会の課題（第三次）」報告者：遠藤宏一とテーマ③「『二大危機が地域経済とトヨタに及ぼした影響と課題』をもとに話題提供」報告者：梅原浩次郎は次回に延期しました。

テーマ：「あいちビジョン2020」の検討

報告者：中川博一

報告は2014年8月号の安藤論文をベースにして行った。

あいちビジョンの経済政策は、「はじめに」で次のように述べている。「ビジョンの最大のテーマは来たるべきリニア時代を見据え」、「大交流圏のなかで、産業の革新・創造拠点としての役割を担いながら、国内外から人、モノ、カネ、情報を呼び込む存在感ある中京圏大都市づくりを進め、そこで培われた経済活力を、県民の暮らしにつなげ、活力と豊かさに満ちた地域へ発展させていく」としている。

ビジョンは、2027年頃開業が予定されているリニア開業に全て依拠しており、都道府県が策定する地方計画としては異例である。

「そこで培われた経済活力を、県民の暮らしにつなげ」るとは、すでに破たんした「トリクルダウン」（おこぼれ経済政策）に依拠していることを示している。

ビジョンでは中京圏を「中京大都市圏」に置き換えているが、2010年の「政策指針2010-2015」では「環伊勢湾地域」と呼ばれた地域を、2020ビジョンでは「中京大都市圏」に変えた。そのねらいは「中部財界がリクエストしている名古屋駅前大型再開発や名古屋港のスーパー港湾化、中部国際空港第2滑走路の整備などの大型公共事業の推進を図りつつ、大村・河村公約である中京都の実現にある」（安藤論文）といえる。

具体的な政策課題についてもエネルギー政策等、種々述べているが今後も検討する必要があることを確認した。

最後に報告者からは3点にわたってビジョンの基本的な問題点について報告があった。

一つは現状分析の欠落である。安藤論文でも指摘されているようにビジョンの重点施策に掲げた重要政策課題①「中京大都市圏」、②「グローバル展開」、③「産業革新・創造」の3つはマニフェストの具体化で、それ以外の9つの重点政策は各部局の個別計画の羅列の域をでていないといえる。

二つ目は財政的裏付けが欠落していることである。愛知県は、1998年に財政悪化「緊急アピール」を出している。その時の経常収支比率は109.7である。それ以降も、一向に改善されていない。財政状況はずっと硬直化したままである。この財政状況の中でビジョンに盛り込まれた開発事業をどう推し進めるのだろうか。

三つ目としては地方自治が欠落していることである。ビジョンでは「地方分権、大都市制度の実現に向けた取組を進めながら、道州制の導入をめざしていく。」「県からの権限移譲や市町村間の広域連携の取り組み。」と述べており、これらは地方自治の発展にはつながらない。（文責：中川）

★東海ローカルネットワーク

【地域版以外の記事】

○浜岡原発でテロ対策違反

規制委が中部電を厳重注意

原子力規制委員会は30日、中部電力浜岡原発（静岡県）で重要設備へのテロリスト侵入を検知する装置が設置されていなかったことが核物質防護規定の順守義務違反に当たるとして、同社を文書で厳重注意した。（2015年1月31日中日新聞）

○Uターン転職、半数が減収

余暇充実、満足度は高く

地元へのUターン転職の経験者のうち、転職で減収になることを不安に思っていた人が約40%に上り、半数が実際に減収となったことが2日、人材サービス会社マイナビの調査で分かった。調査対象者は20～30代の正社員。一方、趣味や余暇が充実し、家族も喜んだなどとUターン転職自体への満足度はおおむね高かった。（2015年1月2日中日新聞）

【愛知】

○東三河広域連合スタート

豊橋市など東三河8市町村で構成する「東三河広域連合」の設置許可が30日、大村秀章知事から出され、正式にスタートした。初代広域連合長には8市町村長の投票により、佐原光一・豊橋市長が選ばれた。（2015年01月31日読売新聞愛知版）

○新庁舎建設見直しの住民投票を求める会 住民投票請求取り下げ／新城市

新城市の新庁舎規模縮小の住民投票実施を求めている「新庁舎建設見直しの住民投票を求める会」（前崎みち子代表）は26日、同市の条例に基づく今回の請求を取り下げると発表した。今後は、有権者数の50分の1の署名が必要となる地方自治法に基づく住民投票を請求するという。（2015年01月26日東愛知新聞）

○三河地震70年、恐怖忘れない

2306人死亡／愛知県

愛知県内で2306人が犠牲になった三河地震から13日で、70年を迎えた。疎開中の児童12人が亡くなった西尾市の妙喜寺では午後から犠牲者を悼む法要が開かれ、遺族ら約30人が参加した。三河地震は1945年1月13日午前3時38分に県東部で起きた。内陸の活断層による直下型地震で、マグニチュードは6.8。県内では住宅約2万4千戸が全半壊した。（2015年1月14日朝日新聞愛知版）

○四間道の景観を守れ

地元住民らがルール作り／名古屋市西区

江戸時代に造られた土蔵や町家が残る名古屋市西区那古野一の四間道界限（しけみちかいわい）の景観を守ろうと、地元の人たちがルール作りに乗り出し

た。2020年の東京五輪や27年のリニア中央新幹線開業を見据え、歴史的な町並みを維持して地域の活性化につなげる狙い。建物デザインなどの基準をまとめ、一、二年内に取り決める方針だ。（2015年1月5日中日新聞愛知版）

○昨年の自動車輸入台数・額

三河港最高更新へ／豊橋市

豊橋市は5日、昨年中の三河港の自動車輸入台数、輸入額が過去最高を更新する見通しになったと発表した。名古屋税関のまとめによると、11月末現在で輸入台数は17万539台、金額は4410億4800万円に達し、台数、額ともに過去の記録をすでに上回っている。2位の千葉港を大きく引き離しており、同市では12月分の集計を待たずに記録の大幅更新が確実にあったとしている。（2015年01月07日読売新聞愛知版）

○花生産額52年連続日本一／愛知県

県内の2013年の花の生産額が571億円となり、52年連続で日本一となったことが農林水産省の統計で分かった。前年に比べ12億円増え、2年連続で上昇した。都道府県別では、2位の千葉県（189億円）、3位の福岡県（184億円）を大きく引き離し、1962年以降、1位を続けている。（2015年01月06日読売新聞愛知版）

【岐阜】

○皮剥ぎ対策、シカに効果

ヒノキの根元に枝葉巻くだけ／岐阜県

県森林研究所（美濃市曾代）は、ニホンジカがスギやヒノキの樹皮を剥ぐ「シカハギ」の被害を防ぐ対策を考案した。枝葉を根元に巻き付けるだけの簡単な方法で、間伐材を利用すれば費用もかからない。主任研究員の岡本卓也さん（36）は「効率よく被害を防ぐことができる」と活用を呼び掛けている。（2015年01月25日岐阜新聞）

○鳥獣行政、専門家の待遇改善を

配置の在り方探る／岐阜大でセミナー

「鳥獣行政における専門家配置の在り方」をテーマとしたセミナーが、岐阜市柳戸の岐阜大で開かれた。県内外の鳥獣行政関係者が講演やパネル討論を実施し、人事異動などで野生動物管理の専門家が育ちにくい自治体の現状や、専門家定着のための処遇の必要性について話し合った。岐阜大野生動物管理学研究センターが開き、自治体の担当者や学生ら約80人が訪れた。（2015年01月24日岐阜新聞）

○県内パート過去最高10.6%

労働組合員数は5年連続減／岐阜県

昨年の県内の労働組合員数は11万9041人で前年比634人減と5年連続で減少した一方、パートタイム労働者

が占める割合は10.6%と過去最高になったことが県の調査で分かった。県労働雇用課は「大きな変動はないが、組合員に占めるパートタイム労働者の割合が徐々に増えている」としている。(2015年1月13日岐阜新聞)

○消滅可能性都市に「カルテ」 県研究会、施策提案／岐阜県

「消滅可能性都市」とされる県内17市町村を主な対象に、人口減少問題を検討している県人口問題研究会が中間報告を発表した。市町村ごとに「カルテ」をつくり、地域に応じた施策を提案するのが特徴だ。日本創成会議が独自試算に基づき、2040年の人口推計で20～39歳の若年女性が半減するとして消滅可能性都市のリポートを昨年5月に公表した。研究会はこれを受け、学識経験者や県内のシンクタンク研究者、関係市町、県の担当課ら13人で7月に発足。昨年12月に中間報告をまとめた。(2015年1月13日朝日新聞岐阜版)

○労働賃金、下限定めず 県が公契約条例骨子案／岐阜県

県は、県発注工事に従事する労働者の適正な労働条件などを確保するための公契約条例の骨子案をまとめた。労働者の賃金下限額を定めない理念型とした。県議会2月定例会への提案を予定している。事業者の経営安定と労働者の労働環境整備などに配慮した入札契約制度への移行を促すための理念を整理。長野、奈良県などの条例を参考にまとめた。骨子案では、労働環境の改善や行政の推進する施策への協力を受注者の責務として規定するほか、経営安定のために県内事業者の受注機会の拡大や発注方法に配慮する規定などを盛り込んだ。入札契約制度の取り組み状況の公表や学識者らの意見を反映できる場を設けるなど、公契約関連施策の推進体制を整えることなども盛った。公契約業務に従事する労働者の賃金下限額については定めない方針。(2015年01月05日岐阜新聞)

○2014年外国人観光客、過去最多26万人／高山

高山市は5日、昨年市内を訪れた外国人観光客(宿泊者)は過去最多の26万人で、日帰りを含めた観光客全体でも5年ぶりに400万人台に乗る見通しを発表した。3月に金沢市まで開業する北陸新幹線を起爆剤に首都圏からの誘客に力を入れ、今年は420万人以上を目指すという。(2015年1月6日朝日新聞岐阜版)

【三重】

○四日市港の輸出2.9%減 輸入は5年連続増

名古屋税関四日市税関支署は28日、2014年の四日市港の貿易概況(速報値)を発表した。輸出総額は前年比2.9%減の1兆91億円で2年ぶりに減少。輸入総

額は11.1%増の2兆4086億円で5年連続の増加だった。差し引きの貿易収支は一兆3995億円の赤字。赤字は14年連続で、3年連続で1兆円を超えた。品目別で輸出は液晶ディスプレイなど「科学光学機器」が2倍近い367億円に増加。「自動車の部品」「音響・映像機器の部品」は海外に生産拠点を移す企業が増え、減少した。輸入は「原油及び粗油」が7.4%増の1兆3115億円、「液化天然ガス」が22.2%増の5803億円。「生ゴム」「有機化合物」は減少した。地域別では、輸出はアジア、北米、輸入はロシア、オーストラリアが増加した。県内の津港は輸出総額789億2400万円(前年比13.8%減)、輸入総額821億4500万円(13.7%増)。尾鷲港は輸入のみで133億9400万円(6.2%増)だった。(2015年1月29日中日新聞三重版)

○苦境の伝統工芸産業 円安が経営打撃／三重県

円安に伴う原材料費高騰の影響が、県内の伝統工芸品にも出ている。業種によっては高齢化や後継者不足といった従来の苦しい状況に拍車を掛ける事態となり、業者は行く末に不安を募らせている。▽萬古焼の窯元でつくる「萬古焼陶磁器工業組合」(同市京町)によると、昭和50年代に200社を超えていた組合員数は、高齢化や後継者不足で現在は七十社まで落ち込んでいる。▽経済産業省は昨年12月現在、萬古焼など全国の216品目を法律に基づく「伝統的工芸品」に指定。業者の計画に助成金を出すなどして支援しているが、生産額と従事者数は減少の一途をたどっている。(2015年01月26日伊勢新聞)

○間伐材ボイラー井村屋が導入 CO2排出量26%減／津市

井村屋(津市高茶屋)は22日、木片チップを燃料にしたバイオマスのボイラー三台を本社工場に導入した。二酸化炭素(CO2)の年間排出量を26%減らし、エネルギーの年間消費コストも全体の2割に相当する1億2000万円の削減効果を見込む。▽燃料の木片チップは、年間1万2000トンの消費を予定しており、県内の6企業から間伐材や建築廃材を購入する。設置費用は4億3000万円。うち1億2500万円は経済産業省の補助金を充てる。同社は2007年度にボイラーの燃料を重油からガスに切り替えるなど、エネルギーコストの削減にも取り組んできた。(2015年1月23日中日新聞三重版)

○間伐材買い取り 発電燃料に活用／松阪市

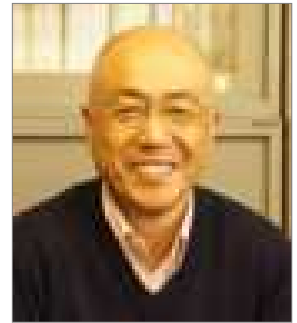
松阪市は森林に放置されるなど未利用の間伐材を発電燃料として買い取る「森林活(もりかつ)プロジェクト」を始めた。1トンあたり6千円(税込み)の対価の半額分は、約370店舗で使える地元商工会の商品券で支払い、地域振興にもつなげたいという。(2015年1月15日朝日新聞三重版)



NO. 2

随想。私と自治体のしごと

**退職後には、福祉事務所の経験を活かす活動をしたいたの思いから
在日フィリピン人居住者の困難に寄り添う活動に従事
職員は「要綱」「要領」などで解決が困難になっている**



高島 清博 さん

元・名古屋市職労行財政部長

私は、役所生活の大半を福祉事務所の仕事に携わり定年を迎えた。その後4年間、児童相談所(虐待対応)で嘱託として働いた。2年前職を辞し、今は主夫・学生(通信教育)・ボランティア・トレーニングをしながら過ごしている。

在職中から「退職後は公務員として得た知識や技術、経験を活かした活動ができないか」と考えていた。そんな折、在職中に知り合ったフィリピン人居住者センター(Filipino Migrants Center、FMC)代表バージ石原氏(在日24年目の女性)にボランティアの受け入れを打診した。快諾を得て、昨年1月から週1日相談活動に従事している。

相談は、日常社会で起こる様々な問題が持ち込まれる。福祉(生活保護・母子福祉・諸手当・出産・母子保健・医療保険)、教育(保育園・幼稚園・学校の入園・入学・費用・いじめ)、在留資格(要件の変更・延長、新規取得)、労働問題(人間関係・未払い賃金・過酷な条件)、法律(調停・裁判の説明と弁護士紹介)、税務(確定申告・市民税申告)、警察(レイプ)、人間関係、夫婦関係(DV被害・離婚)、市町村や病院、施設からの照会、などである。

私は福祉問題を中心に相談に乗りながら、時には窓口へ同行訪問したり事務担当者へ直接交渉したりして問題解決に努めている。時には、相談者の思いや立場が十分伝わることがなくトラブルになったりすることもあった。しかし、移住者の生活環境や置かれている状

況を丁寧に説明すれば多くの自治体職員は理解してくれた。しかし職員は「要綱」「要領」「取扱い」でがんじがらめにされており、相談者の実情に合った解決は難しくなっている。

相談活動のほか、月1回日本人スタッフと移住者が共同してバラングイ・キッチン(食事づくり)、同カフェ(学習会)を交互に開催している。ひとりでは何もできないが、みんなで協力し助け合いそして学びながら自立した生活が送れるよう交流を深めている。この取り組みには現職や元市職員が参加しており重要な役割を果たしている。

また、FMCは地元(事務所所在地)自治会主催の公園清掃、親善バスケットボール大会、クリスマス・イルミネーションイベント等に参加し、地域の人たちと共同して街づくりに取り組んでいる。このような活動が評価され「中日新聞社」「愛知県知事」等から表彰を受けている。

移住者が日本で生活していく上で言葉の問題や生活習慣の違いなどからくるさまざまな困難や問題がある。とりわけ生活基盤が整っていない人たちは、さらに多くの問題を抱え偏見や差別と闘っている。そんな状況でも陽気に振る舞い、みじめさはない。そして遅くしたたかに生きている。私はそんな人たちから励まされ、元気をもらっている。

●行事案内

第12回地域自立エネルギーサイクル研究会

日時：2月10日（火）18時30分

会場：鶴舞総合法律事務所会議室

議題：熱供給システムについて

第5回フィールドワーク（福島の旅）

テーマ②：「二大危機が地域経済とトヨタに及ぼした影響と課題」をもとに話題提供

（『ものづくり産業集積の研究』晃洋書房、第6章）

報告者：梅原浩次郎（当研究所事務局長）

※本をお持ちの方はご持参下さい。本を希望される方のために少し持参します。（2,700円）

東海の地域防災を考える研究会

日時：2月17日（火）16時

会場：自治労連会議室

議題：三重県現地調査について

（2月26日から27日まで）

あいちJR懇談会

日時：3月19日（木）18時30分

会場：名古屋第一法律事務所会議室

議題：アンケート調査の実施について

第30回大都市再生プラン研究会

日時：2月22日（日）13時30分～16時30分頃

会場：あいちNPOプラザ 会議コーナー1

テーマ①：大都市再生プラン研究会の課題
〈第三次〉

報告者：遠藤宏一（大阪市立大名誉教授）

※前回の資料をご持参下さい。

第31回大都市再生プラン研究会

日時：3月21日（日）13時30分～16時30分頃

会場：あいちNPOプラザ 会議コーナー3

テーマ：未定

第41回東海自治体学校 日程と基調講演講師決まる！



テーマ「憲法を生かし、いのちと暮らしを守る自治体を」

* 開催日時 2015年5月17日（日）
10時～16時30分

* 開催場所 愛知学院大学名城公園キャンパス（予定）

交通：地下鉄名城線「名城公園」下車 2番出口徒歩1分

* 全体会（10時～12時30分）

〈基調講演〉

講師 川口 創（はじめ） 弁護士

（名古屋第一法律事務所）

『「立憲主義の破壊」に抗う』著者

テーマ

安倍政権の進める戦争立法と
地方自治の破壊

* 分科会・講座（13時30分～16時30分）

分科会・講座の内容については、実行委員会で
検討中

- 1 地域防災・2 地域医療・3 生活交通
- 4 介護保険・5 地域づくり・6 地域経済
- 7 子育て・8 学校教育・9 公契約
- 10 環境問題・11 生活保護